

平成 21 年 5 月 25 日

資本金及び資本準備金の額の減少(減資)並びに剰余金の処分に関する補足説明

本日、当社の資本金及び資本準備金の額の減少(減資)並びに剰余金の処分に関し、東京証券取引所に開示させて頂いておりますが、その内容につきまして、株主の皆様のご理解をより深めていただくために、下記の通りQ & Aの形式で補足説明をさせていただきます。

株主の皆様方には何卒ご理解、ご支援賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

Q1. 減資の目的は？

A1. 資本金及び資本準備金を取り崩すことにより、欠損金を填補し、財務体質の健全化を図ることにより、早期に株主様への復配を実現するために行うものであります。

現在繰越損失が265億円あり、この繰越損失が残った状態では配当原資がございませんので、配当させていただくことはできませんが、本日開示のとおり減資を行うことにより繰越損失が解消されます。

よって、今期以降、利益を計上することにより、会計上、株主様への配当原資を確保することができるようになります。

Q2. 現在保有している株式数は減少するのか？

A2. 株式数は減少しません。

今回の減資につきましては、貸借対照表の「資本金」と「資本準備金」を帳簿上「その他資本剰余金」へ振替えるというものであります。この帳簿上の振替えにより繰越損失は解消されることとなります。株主様のご保有の株式数につきましてはなんら変更ございません。

Q3. 株主価値は減少するのか？

A3. 株主価値は減少しません。

今回の減資につきましては、純資産の合計額の変動はございません。またQ2でもお答えさせていただいておりますように発行済み株式数(株主様の保有株式数)にも変動はございませんので、1株当たりの純資産額の変動はなく、株主価値が減少することはありません。

以 上